



## 【業界初】自然災害特化型商品の販売開始について(自動車保険)

2020年8月25日

MS&ADインシュアランスグループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社(社長:金杉 恭三)は、台風シーズンの到来が目前に迫る中、事業者を対象に風災、水災、雪災等の自然災害によりお車が損害を受けた場合の補償に特化した業界初\*の『車両保険「自然災害限定補償」特約』を開発し、本日より販売します。

\*車両保険の補償内容を「風災、水災、雪災等の自然災害に特化している」点が業界初となります(2020年8月当社調べ)

### 1. 背景

近年、自然災害が増加する中、各事業者がBCPの策定やリスクファイナンスとして損害保険を活用するなど、自然災害に対する備えを強化しています。

一方で、自然災害を原因とする車両損害を補償するためには、自動車保険に車両保険のセットが必要となりますが、半数以上の事業者では車両損害に対する備えが十分ではありません。その結果として、事業者のお車が集中豪雨等により被災し、事業再開の目途が立たなくなるケースも発生しています。

当社は、このような環境変化の中で保険会社としての社会的使命を果たすべく、保険料負担を最小限に抑えながらもお客さまへ自然災害時の万全な備えをご提供するため、『車両保険「自然災害限定補償」特約』を開発しました。

### 2. 商品(特約)の概要

対象契約	自動車保険(フリート契約)*
記名被保険者	「法人」または「個人事業主」
お支払いする保険金	車両保険
補償対象となる自然災害	① 台風、竜巻、旋風、暴風、暴風雨、暴風雪、豪雨、豪雪、洪水または高潮による風害、水害、雪害または土砂災害 ② 雹害 ③ 河川、水路、ダム、貯水池もしくは湖沼からの出水または堤防、防潮堤等の決壊による水害

\* 所有・使用するお車の総付保台数が10台以上のご契約

### 3. 今後の展開

当社は損害保険会社として今後も自然災害への取組みを強化し、お客さまのニーズに合致した商品の開発、提供を行っていきます。また、本商品のご提案に合わせて、自然災害による建物の被害をリアルタイムで予測する世界初のウェブサイト cmap.dev(シーマップ)\*をご案内することで、お客さまの防災・減災に向けた取組みを支援していきます。

\* 詳細は以下 URL よりご覧いただけます。

URL: <https://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/service/cmap/?lf=adv>

以上

当社は、社会との共通価値を創造し、目指す社会像である「レジリエントでサステナブルな社会」を実現するため、SDGs(持続可能な開発目標)を道しるべとし、地域の皆さまに貢献する活動を行ってまいります。

